

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【公表番号】特表2018-530957(P2018-530957A)

【公表日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-040

【出願番号】特願2018-512619(P2018-512619)

【国際特許分類】

H 04 B 7/185 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/185

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月21日(2019.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信の方法であって、

衛星送信のためのデューティサイクルのスケジュールを受信するステップであって、前記デューティサイクルのスケジュールが、エリアへと放射される電力の少なくとも1つの制限に基づく、ステップと、

前記デューティサイクルのスケジュールに従って信号を送信するステップとを備える、方法。

【請求項2】

前記デューティサイクルのスケジュールが、データの送信のために使用されるべき時間的な境界に従って定義される時間的な要素の百分率を指定する、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記時間的な要素が、サブフレーム、サブフレームの部分、フレーム、スーパーフレーム、またはタイムスロットを備える、

請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記デューティサイクルのスケジュールが、少なくとも1つの衛星の一回の周回、周回の一部分、または複数の周回に対応する期間にわたって使用されるべき、複数のデューティサイクルを指定する、

請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記デューティサイクルのスケジュールが、少なくとも1つの衛星によって送信される各ビームに対して、前記少なくとも1つの衛星の一回の周回、周回の一部分、または複数の周回に対応する期間にわたって使用されるべき、複数のデューティサイクルを指定する、

請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記デューティサイクルのスケジュールが、少なくとも1つの衛星の各々の位置情報、少なくとも1つの衛星の各々のビーム情報、少なくとも1つの衛星の各々の構成情報、少な

くとも1つの衛星の各々のステータス情報、少なくとも1つの衛星の各々のデフォルトの送信電力、少なくとも1つの衛星の各々の提示される負荷のうちの1つに基づく、

請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記信号の前記送信が、少なくとも1つの衛星に前記信号を送信するステップを備える

、
請求項1に記載の方法。

【請求項8】

SNPが前記信号を送信する、

請求項7に記載の方法。

【請求項9】

UTが前記信号を送信する、

請求項7に記載の方法。

【請求項10】

前記信号の前記送信が、少なくとも1つの衛星による前記信号の送信を備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項11】

通信のための装置であって、

衛星送信のためのデューティサイクルのスケジュールを受信するための手段であって、
前記デューティサイクルのスケジュールが、エリアへと放射される電力の少なくとも1つ
の制限に基づく、手段と、

前記デューティサイクルのスケジュールに従って信号を送信するための手段とを備える

、
装置。

【請求項12】

コンピュータ実行可能コードを記憶するコンピュータ可読記憶媒体であって、前記コン
ピュータ実行可能コードが、

衛星送信のためのデューティサイクルのスケジュールを受信することであって、前記デ
ューティサイクルのスケジュールが、エリアへと放射される電力の少なくとも1つの制限
に基づく、受信することと、

前記デューティサイクルのスケジュールに従って信号を送信することとを行うためのコ
ードを含む、

コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項13】

通信の方法であって、

複数のエリアの各々に対して、前記エリアへと放射される電力の少なくとも1つの制限
を決定するステップと、

複数の衛星によって前記エリアの各々へと放射されるであろう電力を決定するステップ
と、

前記エリアの各々に対する前記少なくとも1つの制限および前記エリアの各々に対する
前記決定された電力に基づいて、衛星送信のためのデューティサイクルのスケジュールを
決定するステップと、

前記デューティサイクルのスケジュールに従って信号を送信するステップとを備える、
方法。

【請求項14】

通信のための装置であって、

複数のエリアの各々に対して、前記エリアへと放射される電力の少なくとも1つの制限
を決定する手段と、

複数の衛星によって前記エリアの各々へと放射されるであろう電力を決定する手段と、
前記エリアの各々に対する前記少なくとも1つの制限および前記エリアの各々に対する

前記決定された電力に基づいて、衛星送信のためのデューティサイクルのスケジュールを決定する手段と、

前記デューティサイクルのスケジュールに従って信号を送信する手段とを備える、装置。

【請求項 15】

コンピュータ実行可能コードを記憶するコンピュータ可読記憶媒体であって、前記コンピュータ実行可能コードが、

複数のエリアの各々に対して、前記エリアへと放射される電力の少なくとも1つの制限を決定し、

複数の衛星によって前記エリアの各々へと放射されるであろう電力を決定し、

前記エリアの各々に対する前記少なくとも1つの制限および前記エリアの各々に対する前記決定された電力に基づいて、衛星送信のためのデューティサイクルのスケジュールを決定し、

前記デューティサイクルのスケジュールに従って信号を送信するためのコードを含む、コンピュータ可読記憶媒体。